

第3回 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 議事概要

■日 時 平成22年2月25日(木) 13時30分～15時40分

■場 所 大津市ふれあいプラザ 大会議室

■出席者

(委員) 敬称略 五十音順

河地 利彦 京都大学大学院 農学研究科 教授

津野 洋 京都大学大学院 工学研究科都市環境工学専攻 教授

田中 宏明 京都大学大学院 工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授

西野麻知子 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 総合解析部門長

藤岡 康弘 滋賀県水産試験場長

脇田 健一 龍谷大学 社会学部 教授

(事務局)

国土交通省 都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室 牧 室長

青島 専門調査官

中谷

オブザーバーは別紙のとおり。

■議 題

(1) 第2回計画点検調査委員会議事概要

(2) 琵琶湖の総合保全に関する点検結果、効果及び課題について

■資 料

第3回琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 議事次第

資料1 第2回琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 議事概要

資料2 第2回琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 指摘と対応

資料3 琵琶湖の総合的な保全のための施策実施状況及び対策区分ごとの効果・課題

資料4-1 第2期に向けた課題(案)

資料4-2 計画点検調査委員会等における指摘事項

資料4-3 琵琶湖総合保全第1期計画 分野ごとの効果と課題(案)

資料4-4 調査・研究を踏まえた第2期計画に向けた課題等

資料4-5 計画の見直しの必要性

参考資料1 統計資料等

参考資料2 削減負荷量の算出について

■議事概要

(1) 第2回委員会議事概要、第2回委員会指摘と対応について(資料1、資料2)

→議事概要(資料1)、指摘と対応(資料2)とも一同異議なし。

(2) 「施策実施状況、効果及び課題」について(資料3)

○資料3記載の累計施策量について確認すること。「農業用水再編対策事業」整備面積(行25、27、125、153)、「中山間地地域総合整備事業」整備面積(行29、119、151)「ほ場整

備事業」整備面積（行 32、118）（委員）

→事業の性格によって数値をとりまとめているため同じ事業名でも違いが出る。数字は間違いはない。（事務局）

(3) 「分野ごとの効果と課題（案）」について（資料 4-3）

①保全対策分野（水質保全、水源かん養、自然的環境・景観保全）

○P.3 最下段の段落内容は、「順応的管理」を前面に出す方がわかりやすい。（委員）

○ヨシ群落の管理に関する面積値のみが記載されているが、全体として琵琶湖の生態系が良くなかったのかというフィードバックがない（書き込めるものは書き込む）。自然的環境・景観保全については全体として効果が発現されたかが重要。例えば、レッドデータブック記載の絶滅危惧種等の種数の増加などを背景として評価すべきである。個々の事業も重要であるが、全体として捉える必要がある。（委員）

○P.1、負荷量について、計画削減量に対して、どれだけ削減されたかは、全体については記載があるが、資料 3 の対策ごとに過剰達成した、あるいは達成できなかったという点について、あまり記載がない。また、流入＝排出負荷と仮定しているが、実態と推定が違ふことによる不確実性等があり、評価できないこともあることも書くべき。（委員）

→可能な限り対応していく。（事務局）

→整理できなかった部分は、課題として記録を残していくこと。（委員）

②参画・実践

○上水給水量が減少したことを、節水意識向上の効果とする理由は何か。（委員）

→節水キャンペーンが行われたことによりそのように判断して記述。（事務局）

→給水量が減ったことは事実。キャンペーンが行われたことも事実。それぞれが結びつくかということか。（委員）

→確実にそのように判断出来なければ、状況を汲み取り緩和した表現とすべき。（委員）

○ネットワークが構築されたことは評価できるが、活動の実態がなければ意味がない。県等のデータ等を参考に、実態を反映した書き方にしないと後段の課題に繋がらない。（委員）

○「展示型学習」についても「節水型水利用」と同様の発想ではないか。例えば琵琶湖博物館を造ったのは良いが、来館者の環境意識の向上にとれだけ貢献しているのか実態は、わからない。展示型学習の拠点整備がそのまま意識啓発につながるとは思えない。フィールドレポーターなど主体的な参加者（来館者数ではなく）が増えているのであれば、そのような事例を示してはどうか。裾野も広がっており、主体的な活動も広がっているのであれば、そういう書き方もあると思う。（委員）

→NGO や NPO の数の推移等を把握できていれば、参考になると思う。（委員）

→データを提供頂きながら検討していきたい。（事務局）

○参画・実践に記載するのが適当かはわからないが、住民に加え、企業の取り組みについても評価した方が良い。PRTR やリサイクル型水利用など。（委員）

③交流・情報

○全体として記述が抽象的である。「推進された」「図られた」などが羅列されている。具

体例が1つずつでもあれば、イメージがわかりやすい。(委員)

→そもそもどのようなシステムが重要かという議論もされていないので、交流・情報の促進のために県などが整備した施設、市民などが講じた施策、構築されたネットワークの事例などを記してはどうか。(委員)

④調査・研究

○第2段落の「水質保全については先端的技術開発～」は、先端的技術でなくてもデータの蓄積が重要という意味か。それとも、モニタリングや汚濁負荷削減のための先端的技術開発が重要という意味か。(委員)

→水質汚濁についての各機関の研究、データの蓄積が、指標の検討等に結びつくような効果をイメージしている。(事務局)

→先端的技術開発とは、測定技術か、それとも汚濁除去・水処理技術を含むものか。(委員)

→先端的技術開発とは分析・測定技術を指している。(事務局)

→そうであれば、「先端的”分析”技術」のようにするべき。(委員)

→分析技術も必要だが、処理技術の研究も進んでいる。また、先端的でなくても、データ蓄積は重要。水質汚濁機構の解明については、わからない＝課題の部分、データの蓄積の継続が必要な部分、処理技術の開発が必要な部分のような段階があるので、分けた方がよい。(委員)

→「水質保全について、長期にわたる種々のデータの蓄積や先端的分析技術の開発による新たなデータの蓄積によって」に修正し、第5段落と第6段落の間に処理技術についての記述を追加したらよい。(委員)

→データの蓄積について、モニタリングと研究は分けて記述したほうがよい。(委員)

→モニタリングの項を、どこかに加えるべき。(委員)

○順応的管理の仕組みづくり（事業→モニタリング→評価→事業にフィードバック）を今後やっていかなければいけない旨を記述すべき。(委員)

→宿題として、全体のまとめの柱とさせていただきます。(事務局)

○生物多様性保全研究の重要性を記述すべき。(委員)

→羅列されている中に加える対応を検討。(委員)

○第5段落の「プランクトン等による汚損メカニズム」の意味が不明。(委員)

→誤記の可能性があり、削除等対応をご指導いただきたい。(事務局)

○山から湖への空間的、物質的重要性を視野に入れた研究の重要性に関する記述が必要である。(委員)

→調査研究の枠組みとしては、そういう視点も大事だということを加えればよい。(委員)

○水位調節の話に触れるべき。(委員)

→水位調節は元々計画にないため、書くのであれば、様々なバランスの上に成り立っていることから、今後の課題あるいは議事録に残し、次のステップで議論する。(委員)

○外来魚は約半分が減ったが、在来魚は増えず、約半数の種が危機的な状況にある。今後は、在来生物を回復させる調査・研究が重要である。(委員)

- 生態系は保全対策の実施に対して応答が遅い。(委員)
 - 課題、今後の展開として記述することが良い。(委員)
 - 後の資料中、調査研究を踏まえた課題の部分等で対応したい。(事務局)
- 琵琶湖は終末であるので、集水域全体を考慮した山から湖まで至る調査・研究などが必要である旨を追加することが必要である。(委員)
 - 同時に下流側に与えるインパクト。流域圏としての視点や大気降水物もキーワードとした調査・研究が必要である旨の追記をすべきである。(委員)
 - 検討の上、書ききれないということであれば、今後の課題として対応する。(委員)

(4) 第2期計画に向けた課題(案)等(資料4-1、4-2、4-4、4-5)

- 欠席委員意見にもあるように、今後10-20年の変化予測、例えば少子化や温暖化対応なども記述に盛り込めないか。(委員)
 - 資料4-4か4-5あたりに、今後の議論として加える。(委員)

(5) その他

- 今後、残すべき課題として挙げられるもの(資料反映外)はどのようなものか。(委員)
 - 調査・研究について、基礎研究ではなく政策研究等に、戦略的に資金を投入して集中するような、従来の枠組みを超えた機構・仕組みを検討する時期に来ているのではないかと思う。欠席委員意見にある「琵琶湖モデル」の模索と発信が大切。(委員)
- 第2期計画で考えるべきことは10年以上先になると思うが、10年後の変化、少子化や財源などの変化なども考慮すべき。公が果たしてきた役割の一部を市民が担わなければいけない部分もあるかもしれない。(委員)
- ローカルな問題とグローバルな問題。ローカルのことに対処することでグローバルなことへの貢献が可能となるようなことも考慮すべき。(委員)
- 本日の委員会を最終とし、委員各位から意見を募り、事務局と委員長で調整を図り、再度委員各位に諮る。最終的には委員長と事務局でとりまとめを行う。(委員)

以 上

別紙

オブザーバー出席者

農林水産省	農村振興局 整備部 設計課
林野庁	森林整備部 計画課
林野庁	近畿中国森林管理局
水産庁	漁港漁場整備部 計画課
環境省	水・大気環境局 水環境課
環境省	近畿地方環境事務所 環境対策課
国土交通省	都市・地域整備局下水道部 流域管理官付
国土交通省	近畿地方整備局 建政部 計画管理課
国土交通省	近畿地方整備局 河川部 河川環境課
滋賀県	琵琶湖環境部 琵琶湖再生課